#### e-haTV・e-haTV Smart/e-haSaver サービス利用規約

#### 第1条(総則)

本利用規約(以下「本規約」という)は、株式会社メディネット(以下「当社」という)が提供する e-haTV、e-haTV Smart 及び e-haSaver(以下「本サービス」という)の利用にかかわる一切に適用されます。本規約に定めるもの以外は別途締結される契約をもって定めます。

当社は、サービス契約者(以下「契約者」という)の了承を得ることなく本規約を随時変更することができるものとします。変更後の本規約は、当社が本サービスのウェブサイト上に掲載することで契約者に通知し、その時点より効力が生じるものとします。

### 第2条(本サービスの概要)

- 1. 本サービスの内容は、インターネット上に公開されている会員専用ウェブページよりログインし利用することのできるクラウド型デジタルサイネージサービスで、主な機能として下記があります。
- (1) 会員サイト利用による放映データの取り込み、画像コンテンツ制作、配信管理サービス

#### 【会員サイト】

- ① 会員サイトの利用対象者は契約者および契約者施設の従業員とします。第三者に利用させたり、貸与・譲渡・売買はできません。
- ② 当社は契約者にログイン ID とパスワードを発行します。ログイン ID とパスワードは契約者の責任において管理ください。
- ③ このサービスを利用する際はインターネットに接続可能な情報端末を使用します。この情報端末は契約者にてご用意ください。また、サービスを受ける際に要する通信費や電力費等は契約者のご負担となります。
- ④ サービスの利用可能時間は、毎日朝6時から深夜2時までとします。天災、回線障害、輻輳、緊急メンテナンス等により、臨時停止する場合があります。
- ⑤ このサービス利用により契約者自身および契約者が第三者に損害を与えた場合は、当社は一切の責任を 負いません。

#### 【情報登録】

- ① サービスの解約に際して、本システムの内部に記憶されている情報は当社の負担ならびに当社の責任において消去するものとします。また、システムの内部に記録されているいかなる情報についても、当社に対し返還、修復、削除、賠償などの請求をせず、かつ著作権、ノウハウ、その他の知的所有権の行使をしないものとします。
- ② 契約者は、情報に起因して損害が発生したときは、全ての賠償責任を負い、当社に一切の負担はかけないものとします。
- ③ e-haTV Smart では自動更新プログラム放映が可能です。契約者はその際に必要な医院情報の提供が必要です。
- ④ 自動更新機能を利用した放映は、自費選択率やマッチング率、院長の嗜好の反映などに関する効果を保証するものではありません。

# 【システム・コンテンツ】

- ① e-haTV Smart の自動更新機能プログラムでは、自動更新用コンテンツ群から提供いただいた医院情報に基づき自動でコンテンツをピックアップし表示します。
- ② e-haTV Smart の自動更新用コンテンツの放映に関しては内容に合意したものとし、契約者のコンテンツ毎の都度確認がなくても当社がプログラムに時間・内容問わず追加配信できます。
- ③ 本システム内のプログラムや関連するドキュメントの修正、複製や貸与を行うことはできません。
- ④ 本システム内に契約者の所有するコンテンツをアップロードすることが可能です。なお、コンテンツの形式は本サービス仕様に準拠するものとします。
- ⑤ 本サービスを利用して当社より提供するコンテンツの所有権・著作権をはじめとする一切の知的財産 権は当社に帰属します。よって、販売・貸与・複製・二次利用等を行うことは出来ません。
- ⑥ 前 5 項について、契約者が自身でアップロードしたコンテンツはこの限りでありません。 よって、4 項にてアップロードを行ったコンテンツに関わる著作権その他一切のトラブルの責任は契 約者が追うものとし、契約者にて対応を行うものとします。

# 【通信に伴う免責条項】

当社の責によらない通信機器、回線およびコンピューター等の障害ならびに電話不通等の通信手段の障害 等により取扱いが遅延・不能となった場合、そのために生じた損害については、当社では責任を負いません。

(2) サービス貸与機器 (パソコン、ケーブル類等のすべての利用もしくは一部利用) を利用した情報発信 サービス

#### 【貸与機器】

当社にて管理している機器明細に基づき機器を貸与し、契約者はこれを賃借する。

貸与機器は、パソコンおよびその付属のアダプタ・ケーブル類、また e-haTV Smart をご利用の方はカメラ機器等が該当します。

### 【貸与機器の引渡し】

当社は契約者にライセンス契約開始日に貸与機器を引渡します。契約者の施設までの貸与機器引渡しに要する運送等の諸経費は当社が負担します。

#### 【設置場所】

貸与機器の設置場所は契約者の施設内とします。

当社に申し出なく設置場所を変更した場合、サポート保守の対象外となる場合もあります。

#### 【機器担保責任】

ライセンス期間中、契約者の責によらない事由により生じた性能の欠陥により機器が正常に動作しない場合は、以下の手順により交換します。

- ① 契約者は速やかに当社にその旨の連絡をお願いします。
- ② 当社が了承を行った後に速やかに交換機器を送付します。
- ③ その後、送付された機器の設置を行い、正常に動作しない機器を当社に送付ください。なお、貸与機器交換送付に関する費用はすべて当社の負担とします。

### 但し、次の場合は有料修理とします。

- (イ) 使用上の誤り、落下、転倒等による故障および損傷
- (ロ) 当社以外のものによる修理、改造による故障および損傷
- (ハ) 設置場所の移動時等による故障および損傷
- (二) 天災地変、公害や異常電圧による故障および損傷
- (木) 消耗品(電池等)交換
- (へ) 工事を伴う修理が必要な場合で、貸与機器以外に必要な実費
- (ト) その他、契約者の責による故障および損傷

#### 【機器の使用管理義務】

- ① 契約者は注意をもって貸与機器の落下・転倒防止を含む機器の保全管理をしてください。また、貸 与機器を本来の使用目的以外に使用しな いでください。
- ② 契約者は貸与機器の譲渡、質入れ、転貸および改造を行わないでください。また、貸与機器を分解・ 修理・調整したり、貼付された当社の所有権を明示する標識等を除去し毀損しないでください。
- ③ 当社はいつでも貸与機器をその使用場所で点検することができます。
- ④ 貸与機器の設置、保管、使用によって第三者が損害を被った場合には、契約者がこれを賠償するものとし、当社は一切責任を負いません。
- ⑤ 貸与機器の紛失・改造・分解・修理調整などが確認された場合、契約者は当社に対し、賠償責任を 負うものとします。
- ⑥ 解約時には、当社の求めに応じて貸与機器一式を返却するものとします。

#### 【セキュリティ】

- ① 貸与機器 (パソコン、USB 端末) に関しては、当社からの貸与時にウィルス等の感染がないことを確認しております。また、会員サイトのサービス利用においてもウィルス対策を講じております。
- ② 契約者が本サービスを利用する際は、セキュリティ対策を講じている情報端末機での利用をお願いします。
- ③ ウィルス感染等により契約者自身および契約者が第三者に損害を与えた場合は、当社は一切の責任を負いません。

2. 当社は、随時本サービスの内容の全部又は一部の変更、追加及び廃止をすることができるものとします。ただし、本サービスのすべてを廃止する場合には、当社が適当と判断する方法で、契約者に事前にその旨を通知します。

### 第3条 (ライセンス契約)

- 1. 本規約に同意の上、当社が別に定める手続きに従って本サービスの契約申込みがあったときは、次のいずれかに該当する場合を除き本サービスを引き受けます。
  - (1) 契約者が、虚偽の事実を申告した場合
  - (2) 契約者が、本サービスの利用料金の支払いを現に怠り、又は怠る恐れがあると当社が判断した場合
- (3) 契約者が、過去に不正使用などにより利用契約の解約又は本サービスの利用を停止されていること が判明した場合
- (4) その他利用契約を締結し継続することが、技術上又は当社の業務遂行上著しい障害があると当社が 判断した場合
- 2. ライセンス契約期間は当社と契約者が申込書及び注文書・請書に記載した期間とします。契約を解除する場合、契約満了の3か月前までに書面にてその旨通知ください。通知がない場合は契約の延長とみなし、1年間自動的に延長されます。なお、当社は受領済みの本サービス利用料金を契約者に返還いたしません。なお、利用更新日は弊社が提供するお客様サイトにてご確認いただけます。
- 3. オプションサービスは、単独で契約できません。いずれかのe-haシリーズをご利用の場合に申し込むことができ、契約期間もこれに準じます。解約の場合は各オプションサービスも付帯してご解約となります。

### 第4条(最低利用期間)

- 1. 本サービスの最低利用期間は、サービス利用開始日から2年間となります。
- 2. 契約者は、本サービスについて当該最低利用期間中の中途解約を希望する場合には、その最低利用期間の 残期間相当額を当社の求めに応じて支払うことを条件に解約することができます。

### 第5条 (利用料金及び支払い方法)

- 1. 契約者は当社に対し、本サービスの利用の対価として、別途注文書に従い当該料金を支払います。支払い方法は、クレジットカード支払い・自動振替とします。なおクレジットカード支払いの請求の締め日についてはご利用のクレジットカード発行会社にご確認ください。
- 2. 契約者より既に支払い済みの利用料金は、いかなる場合にも当社は一切払い戻し致しません。
- 3. 契約者の要請に基づいて、当社社員が契約者を訪問する場合は出張料・サービス料・部材料等を請求する場合があります。その場合は料金が発生する旨を事前に承諾いただいた上でその都度、ご請求させていただきます。
- 4. 契約者はライセンス料金等、この規約に基づく金銭の支払を怠ったとき、支払うべき金額に対し支払い期日の翌日からその完済に至るまで、年14.6%の割合(1年に満たない端数期間については、1年を365日として日割り計算による)による延滞損害金を当社にお支払いいただきます。

### 第6条(サービス提供の中止)

- 1. 当社は、次の場合には、本サービスの提供を中止することがあります。
- (1) 当社のシステムの保守を定期的にもしくは緊急に行う場合
- (2) 当社の本サービス用設備の保守上又は工事上やむを得ない場合
- (3) 天災、事変、その他の非常事態が発生し、もしくは発生するおそれがある場合
- (4) 当社が設置する電気通信設備の障害その他やむを得ない事由が生じた場合
- (5) 当社が本サービスの運用の全部又は一部を中止することが望ましいと判断した場合
- 2. 当社は、前項に基づく本サービスの提供の中止によって生じた契約者及び第三者の損害につき一切責任を 負いません。

3. 当社は、当社の都合により本サービスの全部・または一部を廃止することができるものとします。その際はサービス廃止を行う3ヶ月前までに契約者に対してその旨を通知します。

### 第7条 (利用の停止)

- 1. 当社は、契約者が次のいずれかに該当する場合は、本サービスの全部又は一部の利用を停止することがあります。
- (1) 本規約第11条 (禁止事項) に記載される行為を行った場合
- (2) 支払期日を経過してもなお利用料金が支払われない場合
- (3) 本規約第16条(知的財産権)第3項の規定に違反した場合
- (4) その他、本規約に違反した場合
- (5) その他、当社が不適当と判断する行為を行った場合
- 2. 当社は、前項の規定により本サービスの利用停止をするときは、あらかじめその理由、利用停止する日及び期間を契約者に通知します。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

### 第8条(ログイン名及びパスワードの管理)

- 1. 契約者は、本サービス利用するにあたって取得したログインID及びパスワードの管理責任を負うものとします。
- 2. 契約者は、ログインID及びパスワードを契約者以外の第三者に利用させること、貸与、譲渡、名義変更、 売買、質入れ等をしてはならないものとします。
- 3. 契約者によるログインID及びパスワードの管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等による損害の責任 は、契約者が負うものとし、当社は一切責任を負わないものとします。
- 4. 契約者は、ログインID及びパスワードの盗難があった場合、ログインID及びパスワードの失念があった場合、ログインID及びパスワードが第三者に使用されていることが判明した場合には、ただちに当社にその旨を連絡するとともに、当社からの指示がある場合にはこれに従うものとします。

### 第9条 (契約者への通知)

- 1. 当社は、次の各号に定める事由が生じたときは、当社が適当と認める方法によりその旨を契約者に通知するものとします。
- (1) 本規約の変更
- (2) 新たなサービス及び機能の提供
- (3) 利用料金の変更
- (4) 利用時間の変更
- (5) 本サービスの利用中止
- (6) その他、本サービスの提供条件の変更
- 2. 前項各号の変更は、本サービスの改善もしくはバージョンアップのため、または本サービスの提供業務の円滑もしくは健全な遂行のために必要と判断する場合、利用者の承諾を得ることなく本サービスの内容を変更することができます。ただし、その変更は、本サービスの提供者としての良識・常識・誠意等に基づくものとします。

### 第10条 (権利の譲渡)

契約者は、原則、本サービスの提供を受ける権利を譲渡することはできません。 ただし、当社が定める手続きに従って申請し、当社が承諾した場合にはこの限りではありません。 なお、本サービス利用権の譲渡に際しては、譲渡先は、譲渡元の有していた一切の義務(料金計算中のものを含め、支払われていない料金等)を連帯して引き継ぐものとします。

#### 第11条 (禁止事項)

- 1. 契約者は、本サービスの利用にあたって以下の行為を行ってはならないものとします。
- (1) 猥褻、賭博、暴力、残虐などの情報を発信、送信の仲介、受信するなどの公序良俗に反する行為

- (2) 犯罪行為もしくは犯罪のおそれのある行為
- (3) 他人の著作権、商標権等その他の権利を害する行為もしくは害するおそれのある行為
- (4) 他人の財産、プライバシーを害する行為もしくは害するおそれのある行為
- (5) 他人の名誉、信用を毀損する行為もしくは毀損するおそれのある行為
- (6) 有害プログラムを含んだ情報(コンピュータウイルス等)を発信、送信の仲介、受信する行為
- (7) その他法令に違反する行為
- 2. 前項に定める禁止行為の1. に該当すると当社が判断した行為によって、当社が被った被害については、すべて契約者が賠償するものとします。

### 第12条 (サービスの運用および保守)

- 1. 当社は、本サービスを提供するための設備を契約者が本サービス利用に適合するように運用及び保守をするものとします。
- 2. 本サービスの利用中に、契約者が当社の設備又はサービスに異常を発見したときは、自身の設備に故障がないことを確認の上、当社に修理又は復旧の旨を通知するものとします。
- 3. 当社のシステムもしくはサービスに障害が生じ、又はその設備が損傷したことを当社が知ったときはすみやかにその設備を修理・復旧するものとします。

#### 第 13 条 (環境)

【ディスプレイ・インターネット・Wi-Fi 環境】

- 1. 契約者は、自らの責任と負担において、本サービスを利用するために必要なディスプレイ・PC、通信機器、 ソフトウェア、電話利用契約およびインターネット接続契約等を準備し、それらに要する費用を負担する ものとします。
- 2. ネット接続の再設定作業は、原則契約者が行うものとします。
- 3. 契約者が準備した環境内において、または当社が推奨・指定している本サービスの利用環境以外で、契約者が本サービスを利用して不具合が生じまたは本サービスを受けることができなかった場合、当社は一切の責任を負いません。
- 4. 当社が再設定作業を代行して行う場合は出張料をいただく場合がございます。

#### 【e-haSaver 環境】

- 1.e-haSaver 契約者が、ソフトウェアを契約者の指定するコンピューターにインストールし使用するためには、別途定めるインストール作業同意書の内容に同意いただく必要があります。
- 2. e-haSaver は契約者側のパソコンを使用します。使用予定のパソコンが不調の場合、契約者側で修理・交換の対処を行うものとします。
- 3. Saver 機能を転用した待合での使用は原則禁止といたします。ユニット環境以外の利用はお断りします。

## 第14条(免責事項)

- 1. 当社は本ソフトウェアの利用に不具合や障害が発生しないことなどについて一切保証をいたしません。契約者は自己の判断と責任の下で本ソフトウェアを使用するものとします。また、当社は本ソフトウェアにバグその他の瑕疵がないこと、本ソフトウェアの正確性、信頼性、有効性、完全性、セキュリティ、第三者の権利を侵害していないこと等について保証するものではなく、本ソフトウェアの使用または使用不能に基づいて契約者が被ったいかなる損害についても一切責任を負いません。但し、当社に故意または重過失がある場合は、その限りではないものとします。
- 2. 当社の責によらない、PC、通信機器、ソフトウェア等の障害または回線の不通等の障害等により、本サービスの取扱いが遅延または不能となった場合、もしくは、当社が送信した情報に誤謬、脱落が生じた場合、そのために生じた損害については、当社は責任を負いません。
- 3. その他本サービス(本ソフトウェアの利用の可否を含む)は、契約者の自己責任によって利用し、その結果生じたいかなる損害についても、当社は、当社に故意または重過失がある場合を除き、一切責任を負いません。

#### 第15条(秘密保持)

- 1. 当社は、本サービスの提供に関して知り得た契約者の秘密情報を第三者に漏洩しないものとします。ただし、裁判所の発する令状に基づいて行われる捜査機関への情報の開示また捜査機関による通信の傍受の場合は、この限りではないものとします。
- 2. 契約者は、当社の事前の承諾なくして、利用契約に関連して知り得た当社固有の業務上、技術上、販売上 の秘密情報を第三者に開示、漏洩しないものとします。
- 3. 次の各号該当する情報については、秘密情報から除くものとします。
- (1) 開示の時点ですでに公知のもの、又は開示後秘密情報を受領した当事者(以下「受領者」といいます。)の責によらずして公知となったもの
- (2) 受領者が第三者から秘密保持責務を負うことなく正当に入手したもの
- (3) 開示の時点で受領者がすでに保有しているもの
- (4) 開示された秘密情報によらずして、独自に受領者が開発したもの

#### 第16条(知的財産権)

- 1. 本サービスを通じて提供されるサービス又は情報は、当社がその知的財産権を保有しております。契約者は、当社の承諾を得ないで、いかなる方法においても本サービスを通じて提供されるいかなる情報も、知的財産に関連する法規で定める契約者の利用範囲外の使用をすることはできません。
- 2. 契約者は、当社の承諾を得ないで、第三者をして本サービスを通じて提供されるいかなる情報も使用させたり、公開させたりすることはできません。
- 3. 本条の規定に違反して問題が発生した場合、契約者は、自己の費用と責任においてかかる問題を解決するとともに、当社になんらの迷惑又は損害を与えないものとします。 また、違約金として金100万円、または実損がこれを超えた場合、実損額を損害賠償請求します。

# 第17条 (著作権その他の権利)

- 1. 契約者は、契約者が本サービスを利用して登録した情報を、当社が広告、宣伝のために使用することを承諾するものとします。
- 2. 契約者は、当社が保有するサーバ上のアクセスログ等を、当社がサービス利用者への報告、サービスの改善等を目的に使用することを承諾するものとします。
- 3. 契約者は、本契約において明示的に許諾される場合を除き、本件ソフトウェアに関して使用、複製、改変もしくはリバースエンジニアリング、リバースアセンブル、又はリバースコンパイルその他これに類する 行為をすることはできません。本条項は本契約終了後も効力を有することとします。
- 4. 当社は、契約者から預託された個人情報については、本契約の目的の必要な範囲を超えて利用せず、また、その漏洩を防止する安全管理のために必要かつ適切な措置をとることとします。
- 5. 当社は、契約者から預託された個人情報を、利用目的に必要な場合を除いては、契約者の同意なく、第三者へ再委託しません。また、再委託する際は、本利用規約と同等以上の義務を規定した契約を再委託先と締結します。

#### 第18条 (商標等・契約者基本情報の利用)

- 1. 本サービスに関するすべての商標、標章等は当社に帰属します。
- 2. 契約者の属性及び利用状況等の情報は、個人が特定できない形で当社事業に必要な範囲内において、郵便物、書面、電話、ファクシミリ、電子メール、インターネット、広告媒体等による営業活動、情報提供、顧客動向分析または商品・営業手法開発等の調査分析及び商品・サービス提供に関する各種申請・認可手続き等に利用いたします。

- 3. 契約者の法人名・医院名・住所の基本情報においては、サービスご利用実績として、当社のウェブサイト および外部向け資料において限定的に利用することを契約者はあらかじめ承諾します。 第19条(サポートの提供)
- 1. 契約者が本サービスの定める仕様等に準拠して利用しているのにもかかわらず、本サービスが正常に利用できない場合、テクニカルサポートを提供します。
- 2. 前項に定めるテクニカルサポートの詳細は、下記に定めるものとします。なお、契約者は前項に定めるテクニカルサポートにより、本サービスが正常に利用できるようになることを保証するものではないことを承諾します。
- 3. テクニカルサポートの内容は以下通りとします。

- / / / / / / / / / / / / / / / / / / /			
1	サポート窓口	対応部署	株式会社メディネット システムサポートセンター
		電話番号	0120-3016-82
		Eメール	118@118. sc
2	問い合わせ方法	電話・Eメール	·LINE
3	サポート実施日・ 実施時間帯	実施日	月曜日〜金曜日 ※土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始および当社指定休日を除 きます。
		実施時間帯	9:00~17:00 ※時間外のお問い合わせの場合は、翌営業日の対応とさせてい ただきます。

### 【 LINEお友達登録用QRコード 】



# 第20条 (通知・連絡)

契約者は、下記の場合、事前又は事案発生後、直ちに当社に連絡してください。

- (1) 改装、その他都合で、定期的な休業日以外の日に1ヶ月以上休業するとき、または営業を廃止する時
- (2) 施設等を変更するとき。また、代表者、所在地等を変更する場合、または解散する場合
- (3) 契約者所有の機器の入れ替えがあった場合(サービス放映ディスプレイ、Saver利用のPC)

### 第21条 (合意管轄)

この規約に関する紛争解決について、当社の本社所在地の管轄裁判所とします。

# 第22条 (疑念解決)

本規約に定めのない事項、及び本規約に関して生じた疑義については、双方信義則に基づき協議解決するものとします。また、協議が調わないときは、民法等法令の規定に従うものとします。

以上

株式会社メディネット 代表取締役社長 山本晴貴 改訂日 2017年10月 1日 改訂日 2018年 7月10日 改訂日 2019年11月12日 改訂日 2020年 7月20日 改訂日 2021年 7月26日 改訂日 2023年 7月 1日 改訂日 2024年 8月 1日